

一般廃棄物処理基本計画
1・2面

成年後見制度利用促進
基本計画 3・4面

災害廃棄物処理計画
6・5面

江東区一般廃棄物処理基本計画(素案)

区では、5Rによるごみ減量の更なる推進と、ごみを適正に処理するため、「江東区一般廃棄物処理基本計画」の改定作業を進めています。このたび、素案がまとまりましたので、その概要をお知らせするとともに、パブリックコメント(意見募集)を実施します。

※5R:ごみを減らすための、Rではじまる5つの行動

Refuse(リフーズ)	ごみになるものを 断る
Reduce(リデュース)	ごみを 発生させない
Reuse(リユース)	ものを 繰り返し使う
Repair(リペア)	ものを 修理して使う
Recycle(リサイクル)	資源として 再生利用 する

【計画策定スケジュール】

12/1(水)	意見募集開始
12/28(火)	意見募集締切
	区議会への報告
3月(予定)	計画策定
	区民への公表

素案に対してご意見をお寄せください

計画の素案に対する皆さんのご意見を募集します。全文は区ホームページのほか、こうとう情報ステーション(区役所2階)、清掃リサイクル課(区役所隣防災センター6階4番)、清掃事務所(潮見1-29-7)で閲覧できます。いただいたご意見や区の考え方は、後日、区報・区ホームページに公開します。また、ご意見に対する個別回答は行いませんので、ご了承ください。

【意見の募集期間】

12/1(水)～28(火) 必着

【意見の提出方法】

①氏名②住所③年齢④ご意見⑤区外の方は在勤・在学などを記入し、郵送(区報掲載のはがき等)・ファクスまたは清掃リサイクル課窓口へ。区ホームページからも提出できます(電話受付は行いません)。

☎ 清掃リサイクル課

☎3647-9181、FAX5617-5737

改定の背景とポイント

改定の背景

区では、平成29年3月に「江東区一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。その後、清掃リサイクル事業を取り巻く状況は大きく変化し、それに伴う国・東京都の計画の改定や法整備等に対応するため計画を改定します。

改定にあたっては、江東区環境審議会答申「江東区一般廃棄物処理基本計画改定に係る当該基本計画に盛り込むべき考え方について」の内容を尊重し、計画の素案をまとめました。

改定のポイント

●基本方針は、前計画を踏まえつつ、端的で分かりやすいものに変更します。
●スローガンは、基本理念・基本方針を達成するためには一人ひとりの意識や行動を変えていくことが大切であることから「もったいない、一人ひとりの行動が、地球を守る、未来を変える」とします。

●「食品ロスの削減」と「プラスチックの資源循環」を重点施策とし、新たに「食品ロス削減推進計画」を内包する形で策定します。
●新型コロナウイルス感染症による影響や資源化率と5Rの関連を考慮し、目標値を設定します。
●区民・事業者・区の役割・行動を具体的に示します。

計画素案の概要は2面に掲載

パブリックコメント(意見募集)を実施



▲区民まつりでのごみ収集体験の様子

郵便はがき



差出有効期間
令和4年1月6日まで

(切手を貼らずに
お出しください)

1 3 5 8 7 9 0

001

江東区役所 環境清掃部

清掃リサイクル課 行

(受取人)
東陽四丁目11番28号

